

由布市幼児教育振興プログラム

令和3年11月
由布市教育委員会

目次

はじめに	1
1 由布市立幼稚園の育成を目指す子ども像	3
2 由布市立幼稚園の現状と課題	4
3 今後の方針	
(1) 望ましい教育環境	5
①適正な学級数	
②1学級の適正人数及び定数	
③混合学級編成基準	
④教職員の配置	
(2) 幼児教育の質の向上	6
①遊びを通しての総合的な指導	
②体験活動の充実	
③地域人材の活用	
(3) 教職員の資質向上	7
①由布市教育研究協議会（市教研）幼稚園教育部会の取組	
②幼稚園プロジェクトチーム会議の取組	
③特別支援教育研修の充実	
④園内研修の充実	
⑤幼稚園評価の実施	
(4) 子育てしやすい環境の整備	8
①預かり保育の充実	
②幼児期の子育て相談機関	
③一人一人に対応した支援の充実	
④保護者同士が交流できる機会の提供	
(5) 小学校及び保育園・こども園との連携	9
①小学校との連携	
②特別支援教育の充実	
③保育園・こども園との連携	
(6) 施設管理	11
おわりに	11

はじめに

平成29年3月、新たな幼稚園教育要領が示されました。この中では、幼児期の教育について、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」「一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる」とされています。さらに、教職員の役割として、「幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」とされています。

また、幼稚園教育において育みたい資質・能力について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、次の内容のように、具体的な姿として示しています。

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

これらは、小学校・中学校・高等学校で実施されている新学習指導要領と連動したものとなっており、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながっています。

これらの教育方針を受け、由布市教育委員会では、由布市の将来を担う子どもを育てるため、「知性に富み、心豊かで、たくましい、由布のひとづくり」の理念のもと、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」

「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成を目指しています。幼児教育は、将来を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。また幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。この考えのもと、由布市では、幼児期教育を公的機関でも受け入れるということを保障してきました。

しかし、時代の変化とともに、由布市においても少子高齢化、核家族化、人口の地域間格差などの現状があり、地域や家庭の教育力の低下、子ども同士での遊びや体験を通して学ぶ機会の減少、保護者の子育てへの悩みや不安の増加等の実態があります。

このような実態の中で、幼児期にふさわしい教育環境の確保や安心して子育てができる環境の整備が喫緊の課題となっています。特に、公立幼稚園においては、園児数の減少にともない、理想的な集団確保が困難な幼稚園など、子どもの十分な自己発揮が難しくなる園があり、主体性や社会性を身に付ける教育環境の提供等について見直しを進める必要があります。

そこで、由布市教育委員会は、由布市の子どもたちが笑顔で健やかに成長していくために、また保護者や地域社会が育てる喜びを感じ、安心して子育てができることを願い、適正規模も含めた公立幼稚園の在り方について基本方針を策定しました。今後、この方針に基づき具体的な取組を実施してまいりたいと考えています。

由布市教育委員会

1 由布市立幼稚園の育成を目指す子ども像

【由布市の教育目標】

「知性に富み、心豊かで、たくましい、由布のひとづくり」

【幼児教育が担う役割】

- 小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図る
- 人として心豊かにたくましく生きる力を養う
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う

【育成すべき3つの資質・能力】

資質・能力は、個別に取り出して指導するのではなく、発達の実情や興味・関心を踏まえながら展開する活動全体によって一体的に育むものである。

① 「知識及び技能の基礎」

- ・体を動かすことを楽しめる子ども
- ・自然との関わりを楽しめる子ども
- ・数や図や文字などに興味を持てる子ども
- ・善いこと悪いことの判断ができる子ども

② 「思考力、判断力、表現力等の基礎」

- ・友だちと活動することを楽しめる子ども
- ・友だちと考えることを楽しめる子ども
- ・友だちの気持ちを受け止めることができる子ども
- ・自分の思いを伝えようとする子ども
- ・自分の感じたことを自由に表現しようとする子ども

③ 「学びに向かう力、人間性等」

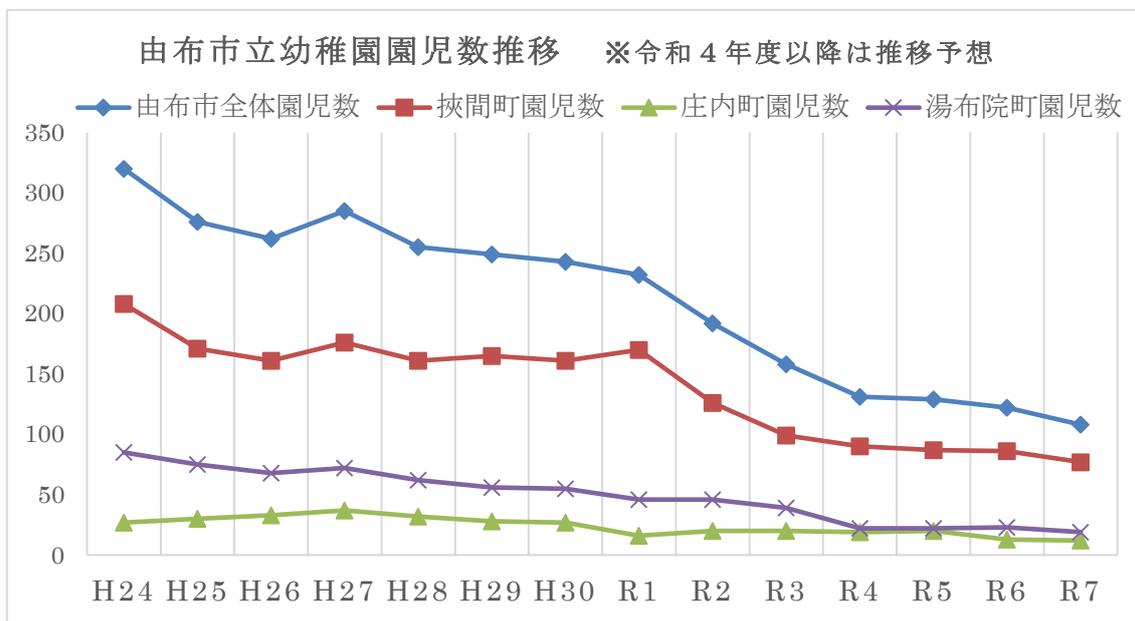
- ・何でも自分でやってみようとする子ども
- ・何でも友だちと一緒にやってみようとする子ども
- ・様々なものに興味を持つことができる子ども

2 由布市立幼稚園の現状と課題

由布市立幼稚園は幼稚園教育要領に沿った共通のカリキュラムの下で、各地域の独自性を生かした教育を展開し、公教育の役割を果たしてきました。しかし、園児数の減少（表①）や時代の変化に伴って以下に示すような課題を抱える現状があり、対応策を迫られています。

- (1) 令和3年度時点では、挾間町で石城・由布川・挾間・谷の4園、庄内町で阿南・西庄内の2園、湯布院町で由布院の1園があり、現在は市内で合計7園が開園しています。このうち10人以下の小規模園が4園あります。小規模の園では子どもの人間関係が固定化したり、遊びや体験を通じての学びが限られたりしています。そのため、集団生活を通して身に付けなければならない社会性を育てることが難しくなっている現状があります。
一方、小規模園には、一人一人の個性を生かし、のびのびと保育することができるというメリットもあります。これらの園の特徴がきちんと子育て世代の家庭に伝わっておらず、選択肢の中に入っていない現状があります。
- (2) 心と体のバランスのとれた成長を育むため、遊びを通して総合的な指導をするとともに、体験活動を充実させていくことも求められています。また、園児の様々な困りに対応できるような、特別支援の視点を取り入れた保育の必要性も言われています。それらを支える教職員の資質向上にも組織的に積極的な取組を進める必要があります。
- (3) 地域や家庭の教育力の低下、子ども同士での遊びや体験を通して学ぶ機会の減少、保護者の子育てへの悩みや不安の増加等の実態があり、幼児期の教育相談機関の必要性が言われています。また、時代の変化に応じた子育てしやすい環境の整備も必要になります。
- (4) 小1プロブレムの解消に向け、小学校との連携を進める必要があります。これを円滑に進めるためには、保育園・こども園との情報共有や連携が欠かせません。これまで以上に、幼・保・小・こども園の連携が求められています。
- (5) 施設の老朽化、土砂災害警戒区域等の課題もあり、幼児教育を有意義で安全に行っていくための方策も求められています。

(表①)



3 今後の方針

(1) 望ましい教育環境

令和3年1月の由布市立学校教育問題検討委員会の答申では、適正な幼稚園の在り方について、「幼稚園が家庭や地域では困難な教育活動を担う場として、子どもたちが主体的に学び、心豊かに成長する教育環境となるためには、一定の規模及び一学級あたりの子どもの数を確保することが重要となる」とされています。それを受けて由布市教育委員会としては、良好な教育環境を維持するための最小規模を「全園児数5人」とし、これに満たない園については、統合等の検討対象とすることとし、谷幼稚園については、令和4年度からの休園が決定しました。また、庄内地区の2園については、小学校・中学校を含めた幼・小・中一貫校も視野に入れながら、今後の在り方を検討しています。石城幼稚園については、特認園という特殊性を考慮し、在園児数だけにとらわれるのではなく、今後果たすべき役割を考えていきます。

また、幼稚園の適正な学級数等については、子どもの年齢や発達状況、遊びの種類、保育形態、教職員の指導方法、経験年数など多くの要素を考慮しながら、次のように考えました。

① 適正な学級数

適正な学級数については、各学年が複数学級であることで子どもたちが学級ごとの良さを認め合い、競い合ったりすることにより人と関わる力を高め

ることができることや、序列の固定化を防ぐクラス替えの効果があること、また保護者自身の人間関係も広がりストレスや固定的な関係に縛られることが少なくなるなどから、同年齢に複数学級が望ましいと考えます。

② 1学級の適正人数及び定数

区分	適正園児数	定数
4歳児	20人から25人	20人
5歳児	20人から25人	20人

幼稚園における1学級あたりの定数については、国の定める「幼稚園設置基準」において、「1学級の幼児数は、35人以下を原則とする」と規定されているものの、その数について絶対的な基準はありません。由布市では1学級あたりの適正人数を基に、幼児期の発達段階や集団性や個々に応じた指導、また幼稚園経営を勘案し、4歳児の1学級あたりの定数の上限を20人、5歳児の1学級あたりの定数の上限を20人としました。

③ 混合学級編成基準

区分	基準園児数
4歳児と5歳児の混合学級	4歳児と5歳児の合計園児数が14名以下の場合

同年齢のより多くの園児と交流しながら、多様でより豊かな人間関係を構築できる教育環境の充実を図るためには、適正な集団規模を確保する必要があります。しかし、人口が少ない地域では同年齢の学級編成が困難であることから、混合学級を編成することにより集団を確保していくことが必要です。

④ 教職員の配置

子どもたちの生活を安全かつ充実したものにするためには、教職員の配置が重要となります。小規模園における急を要する対応のためにも、各学級に担任1人、各学年に副担任1人の配置を確保するよう努めます。

(2) 幼児教育の質の向上

① 遊びを通しての総合的な指導

幼児は、遊びを通して周囲の環境や人と関わります。そこで、見たり、聞いたり、触ったり、感じたり、直感的な体験によって出会う全てのひと・もの・ことに心を動かされ、好奇心や探究心を広げていきます。遊びを学びと捉え、総合的な指導を重ねていくことは、就学前教育の基本となります。幼児の遊びの展開に留意し、適切に指導していくことを目指します。

② 体験活動の充実

幼児は、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人間形成の基礎となる豊かな心情や、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度が培われます。これまでも、お茶摘みや芋ほり等の体験を積み重ねてきました。今後も幼児一人一人が主体的に様々な活動に取り組む体験を積み重ねることで、喜びや悲しみを共感し、生命の尊さに気付く等多くのことを学び、様々な力を獲得していくことを目指します。

③ 地域人材の活用

由布市では、幼稚園・小学校・中学校・由布高校の13年間を通じた人材育成教育として、「由布学」に取り組んでいます。それを受け、由布市の公立幼稚園でも、地域に根ざした教育を実施しています。

近年では、地域住民と地域の子どもたちの関係性の希薄化や、核家族化が進んでいます。そのような中、「地域に密着した園経営」を目指すため、地域人材・施設の活用や近隣住民や福祉施設等との交流を行っています。地域の教育力を活用して、子どもを育てる仕組みを構築するとともに、中学校区を中心とした幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携を充実させ、地域に開かれた特色ある幼稚園づくりを進めていきます。

これまでも、虫取り教室や俳句づくり等において地域人材の活用を行ってきましたが、今後はさらに、家庭や地域に対して広く広報する機会や方法を創出し、積極的に情報発信を行っていきます。

(3) 教職員の資質向上

① 由布市教育研究協議会（市教研）幼稚園教育部会の取組

市教研幼稚園教育部会において、市内全ての幼稚園教職員が集い、研究を進めています。これまでも、「教育課程や指導計画の意義の内容の研究」「小学校への連携の在り方」等、今必要とされる課題について、共同研究を進め、教職員相互で保育観察を行うなどしてきました。また、大分県教育課程研究協議会でも取組の報告を行っています。この研究の成果が各園に広がり、園児のために生かすことができるよう、今後も継続して部会研究を進めていきます。

② 幼稚園プロジェクトチーム会議の取組

幼稚園教育を安心して進めていくための体制づくりや由布市の幼児教育の方向性について、意見を出し合う場として開催してきました。将来を担う子どもたちのために何をしていく必要があるかを考えていくために、今後も定期的を開催していきます。

③ 特別支援教育研修の充実

支援が必要とされる子どもは年々増加傾向にあります。このような子どもたちが安心して幼児教育を受けることができるように、個別の支援計画・指導計画の作成や、子どもの特性に応じた支援の工夫の在り方等、実例に役立つ特別支援教育研修を実施していきます。

④ 園内研修の充実

幼児教育の質の向上には、教職員の資質向上が欠かせません。幼児教育を取り巻く環境の変化等により、今まで以上に教職員に求められるものが多様化してきています。専門性や人間性、社会性などの従来必要とされているものの更なる向上に加え、社会の変化に応じた先見性、自身の体験や感性を伝える力やたくましさ、協調性など「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育てていく指導力が求められています。そのために、教職員の資質向上を目指した実践研修や公開保育等を実施し、市内全ての幼稚園において、充実した教育を子どもに提供できる体制づくりを進めていきます。

また、各園の特色に応じた保育の在り方についても研究を行っていきます。

⑤ 幼稚園評価の実施

由布市の幼稚園・小学校・中学校では、各園・各学校の教育方針を保護者や地域住民にわかりやすく発信し、共に具現化に向けて協働する取組を行っています。

幼稚園においても、各園の教育方針に沿って保育実践を行い、子どもの様子を中心に振り返っていくことによって、保護者や地域と成果や課題を共有していきます。この幼稚園評価の取組が、家庭や地域社会と連携・協力し、一体となって幼児の健やかな成長を支えていくことにつながっていきます。幼稚園評価を充実させるには、取組を重点化するとともに、保護者や地域の声を柔軟に受け止めることが必要であり、一方、保護者や地域は主体的に子育てに関わっていくことが必要になります。幼児のためにも、より一層の幼稚園評価の充実を進めていきます。

(4) 子育てしやすい環境の整備

① 預かり保育の充実

由布市立幼稚園では、平日の教育時間終了後に預かり保育を実施しています。また、長期休業期間も預かり保育を実施しています。今後も、フルタイム等で就労している保護者も就労しながら幼稚園に通わせることができるよう支援していきます。

② 幼児期の子育て相談機関

保護者の子育てへの悩みや不安に対応するために、幼稚園が幼児期の教育相談機関としての役割を担っていきます。また、教育委員会内にも幼児教育の専門家を配置し、各園と連携して支援していきます。

③ 一人一人に対応した支援の充実

安心した幼稚園生活を送ることができるよう、入園前に各園で体験入園を実施してきました。また、小学校入学にあたり、保護者の不安や悩みに対応するため、教育委員会による就学相談会を実施してきました。その中で、小学校生活が円滑にスタートできるような引継ぎや医療・福祉へのつなぎ、支援学級の活用等の取組を進めています。さらに、幼稚園では個別のケース会議において、子どもの不安や悩みを理解し、幼稚園生活における具体的な支援の在り方を保護者とともに共有してきました。これらの取組は、小学校でも生かすことができるよう引継ぎの会も実施しています。今後は、個別の指導計画の作成や活用を取り入れ、より一層教育相談を充実させていきます。

④ 保護者同士が交流できる機会の提供

由布市立幼稚園では、フルタイム等で働く保護者の方に配慮し、PTA等の役割の軽減に努めています。一方、核家族化により気軽に相談できる方がいないとの声に応じて、保育参観や給食試食会などの保護者同士が交流できるような機会を設けています。こうしたつながりをもって、小学校でのPTA活動にもつなげていきます。

(5) 小学校及び保育園・こども園との連携

① 小学校との連携

就学前教育は、卒園を最終目標にするのではなく、それから先を見越した保育を展開することが重要です。幼稚園から小学校への接続については、幼児期の遊びを中心とした生活から児童期の学習への流れが一貫したものとなるよう、互いに共通理解を深め合い、小学校への移行を円滑にする必要があります。そのため、幼稚園においては、小学校入学を見越したアプローチカリキュラムを活用し、小学校へ滑らかに接続していくことを目指してきました。

実際、小学校入学後に、日常生活の流れの違いや、行事等の内容や規模の違いに驚きや戸惑いを感じる子どもも多くいます。そのために、「アプローチカリキュラム」を実施すること、小学校で行われている「スタートカリキュラム」との整合性を図ること、情報共有を丁寧に行うこと等、これまで以上に連携を進めていきます。

【アプローチカリキュラムの具体例】

- 小学生と一緒に集団で登園・登校を行う
- 1コマを小学校と同じ45分で区切り、遊びの活動に取り組む
- 遊びの「めあて」を共有し、「振り返り」を行う
- 友だちとの対話の中で、お互いのよさを認め合う
- 友だちとの対話の中で、自分の考えを伝えたり、人の考えを聴いたりする
- 給食当番、係の仕事、掃除当番などを分担して取り組む
- 学校給食の配膳や食材に慣れる
- 行事等に小学生と一緒に取り組む中で、小学校の取組の内容に慣れる等

特に「小学校の併設園」では、連携のための取組を、幼稚園・小学校相互の教育課程の中に位置付けています。また、「小学校の連携園」（挾間幼稚園・由布院幼稚園）でも、生活科をはじめとした授業や行事を中心に、連携小学校（挾間小学校・由布院小学校）との協働を深めていきます。

② 特別支援教育の充実

支援が必要な子どもが全国的に増加しています。由布市も同じ傾向があるため、5歳児健診以降就学前の時期（年長）において、保護者の要望に応じた就学前相談を実施しています。一方、幼稚園では日々の活動において、支援が必要と思われる園児に対し、保護者と同じ歩調で支援を進めていくための「わくわくシート」を活用した実践を進めるとともに、園内研修においては、事例に基づいた研修を全教職員で行っています。今後も引き続きこれらの取組を実施し、支援が必要な子どもへの教育を充実させていきます。

③ 保育園・こども園との連携

幼保小こども園連携協議会での研修やブロックごとの情報交換も夏季休業中に実施しています。これらの取組は、子育てで悩みを抱える保護者が安心して幼児教育を受けさせることができるよう、教職員同士が共同研究するために進めてきた取組です。今後もより一層の特別支援教育の充実を目指します。

また将来的には、各省庁をまたいだ連携が予定されており、その先駆けとして5歳児を対象とした「幼保小の架け橋プログラム」が実施されます。由布市においても、幼稚園・保育園・こども園をまたいだ共同研究体制や支援体制を構築していきます。

(6) 施設管理

由布市立幼稚園については、園庭が広くのびのびと活動できるほか、併設園では、小学生と一緒に遊べる姿が見られることが特徴です。

老朽化した施設については、逐次修繕改修を行っています。また、今後の規模適正化の方向性を見据えて、新たな施設の整備についても検討していきます。また、土砂災害警戒区域にある園については、継続して避難訓練等の安全対策、施設整備を行っています。

今後も、幼児教育を安全に行っていくために、適正な施設管理を行っていきます。

おわりに

少子化が社会問題となっている今日において、由布市においても将来を担う子どもたちの育成は最重点施策の一つです。全ての幼児を受け入れる受け皿となるべく、環境の整備と幼児教育の充実に最大限の努力をしていきます。

そのためにも、保育園・こども園との強い連携のもと、それぞれの強みを生かした保育を推し進めていく必要があります。

特に幼稚園では、公立として担うべき役割を自覚する必要があります。保育を行う場としての役割に加え、相談機関として、保育園・こども園との共同研究機関として、更なる情報発信が求められています。今後とも園児、保護者をはじめ、地域に寄り添った保育を実践していきます。